

寄稿論文

「専門用語の理論」に関する一考察

A Reflection on "the Theory of Terms/Terminology"

影浦 峽

国立情報学研究所 人間・社会情報研究系

本論文では、専門用語の理論の位置づけについて検討する。従来、「専門用語とは何か」については多くが語られてきたが、本論文では、「「専門用語とは何か」を語るということはどういうことか」という検討を通して、「専門用語の理論」というものの位置づけを考える。それにより、従来しばしば言われてきた「専門用語は概念を表す」（あるいは概念を表すのが専門用語である）といった「概念」の特権性が、実は、「専門用語とは専門分野で使われる言葉のことであり」という社会的規範に対して二次的であることを示し、それが示唆する問題を明らかにする。さらに、それにも関わらず、構造を持った言語的な対象と専門用語を見なして「専門用語の理論」を考えるために必要最低限の要件を示す。

1. はじめに

岩井 (1993:222) は、『貨幣論』のあとがきで、次のように述べている。

「貨幣とは何か？」という問いをまとも
にうけとめて、貨幣の背後に貨幣を貨幣
たらしめる「何か」として具体的なモノ
や具体的なコトを見いだそうとしたその
瞬間に、ひとびとは肝心かなめの「貨幣」
なるものを見失ってしまうことになる。
・・・貨幣についてまともに論じたけ
れば、「貨幣とは何か？」という問いにま
ともに答えてはいけない。もしどうし
てもそれに答える必要があるならば、「貨
幣とは貨幣として使われるものである」と
いうよりほかはない¹⁾。

ここで「貨幣」を「専門用語」に置き換えると、専門用語研究に対する検討の手がかりとして、この文はそのまま妥当する。

「専門用語とは何か？」という問いをま
ともにうけとめて、専門用語の背後に專
門用語を専門用語たらしめる「何か」と
して具体的なモノや具体的なコトを見
いだそうとしたその瞬間に、ひとびとは肝
心かなめの「専門用語」なるものを見失
ってしまうことになる。・・・専門用語に
ついてまともに論じたければ、「専門用語

とは何か？」という問いにまともに答
えてはいけない。もしどうしてもそれに
答える必要があるならば、「専門用語とは
専門用語として使われるものである」と
いうよりほかはない。

貨幣については、「貨幣とは貨幣として使
われるものである」という規定から、その
存立構造を巡る検討が要請されること
になる。同様に、専門用語についても、
その存立構造や存立の歴史的条件を
いわば「外部」から考えていく研究
プログラムの存在が示唆される。け
れども、一般に「専門用語の研究」に
おいては、研究課題として、専門用語
の内部構造の解明が重視されてきた
(すなわち、社会学や歴史学等々で
はなく言語学的研究である)。

本稿の目的は、岩井の言葉を一つの
手がかりとして、けれども専門用語
というカテゴリーの存立条件の論理的、
社会的ないしは歴史的な分析ではなく、
専門用語というカテゴリーが存立す
るレベルにおける、経験科学としての
(あるいは言葉の広い意味における言
語学的な) 専門用語研究の方向性を
示すことにある。「専門用語研究」あ
るいは研究としての「ターミノロジ
ー」の多くが、単純に、この出発点
について意識していないように思われ
る現状を考えると、こうした考察は
それ自身重要なものであろう。

2. 「専門用語とは何か？」を巡る問題

2.1 専門用語とは何か？

これまで、少なからぬ研究者が、正面からあるいは専門用語に関する研究を進める前提として、「専門用語とは何か？」という問いに答えようとしてきた。例えば、「専門用語の研究」の自律性を主張する、ウィーンของกลุ่มが与えた専門用語の規定として、次のようなものがある。

「専門用語・・・とは、隣接する概念により定義される一つ以上の概念に割り付けられる言語記号である。それは単語であることも単語列であることもある」(Felber 1984: 168) ^[2]

「専門用語は、概念を指示する単語あるいは句である」(ISO 704 1987: 8) ^[3]

この流れをくむ専門用語研究については日本でも紹介されている^[4]。

どちらかと言語学的観点から専門用語を取り上げる研究者が与えた定義を以下にいくつか示そう。

「ある分野内における専門的指示により特徴づけられる要素がその分野の「専門用語」であり、様々なコードにまたがり一般的な指示機能を担う要素を単に「単語」と呼ぶことができる」(Sager, Dungworth & McDonald 1980: 75) ^[5]

一つの立場として、「専門語のいちばん大きな特徴は、一般的につかわれないこと、または、一般の人に知られていないこと」であり、もう一つの立場としては「専門分野の概念をあらわすものが専門語」である(宮島 1981: 1-3) ^[6]

「特定の社会で人為的に作られた言語、主として語で、特に、職業や専門を同じくする人の間に使われるもの」(野元 1982: 564) ^[7]

これら専門用語に対する5つの規定は、Sager, Dungworth & McDonald 及び宮島を

中間点として、大きく二つに区別される。すなわち、Felber と ISO 704 の規定が、そしてかなりの程度 Sager, Dungworth & McDonald の規定も、「実体的」(専門用語という経験的対象を前提とした上で、その指示に関する特徴から専門用語を定義づける)であるのに対し、Sager, Dungworth & McDonald から宮島の第一の定義、野元の定義に進むにつれて、「機能的」(意味指示のような言語内的な機能ではなく、専門用語「という」カテゴリーあるいは概念が確立するための基本的な外部要件)へと移行している^[8]。

ここには、「専門用語の理論」の存立要件を考えていくための手がかりとなる二分法が示唆されている。すなわち、経験的対象としての専門用語を研究対象とするか、(いわば唯名論的な)カテゴリーとしての専門用語「というものを」(も)考慮するか、という二つの視点である。Felber、ISO 704、宮島の第二の規定、そしてある程度まで、Sager, Dungworth & McDonald の規定が前者に、宮島の第一の規定と野元の規定が後者に対応していると言える。

本節の結論を先に述べると、このうち、前者のような専門用語の規定に基づいて、「専門用語の理論」を展開するのは論理的に誤りである。以下、Felber や ISO 704、Sager, Dungworth & McDonald で専門用語の定義子として用いられている「(専門分野の)概念」について、そして、専門用語の実体的規定について、という二つの点からそれを論じる。

2.2 専門用語の定義子としての「概念」

専門用語は、(専門分野の)概念を指示する単語あるいは句である、といった専門用語の定義を真面目に受け取ってみよう。このとき、個別の状況で対象としての専門用語を確定するためにも、専門用語というカテゴリーを把握するためにも、すなわち、「専門用語の理論」を確立するためには、(専門分野の)概念というものを、対象として及びカテゴリーとしての専門用語に先行して明らかにできていなくてはならない。さらに、それに加えて、ここで明らかにされている(専門分野の)概念というものは、権利上、専門用語に、そしてそれのみに関連づけられているものでなくてはならない。

このような「概念」を、「専門用語」以前に、それとは独立に同定することは、論理的に不可能である。そうした概念を認定するためには、概念のラベルが必要であると同時に、このラベルは、その概念を表す専門用語であってはならない。こうした条件でなおかつコミュニケーション可能なラベルは、一般に、言葉の意味の定義のような記述形式（句あるいは文）を取るようになる。ここで、

- (1) その記述がまさにある専門用語が指し示すべき概念を正確に反映しているのであれば、その記述（句）自体、専門用語であることになる。これは、概念の把握が専門用語とは独立でなくてはならないことに抵触する。
- (2) 一方、その記述が、あくまでも記述に過ぎず、本来専門用語が指示している概念を正確に確定し得ないというのであれば、正確な概念のラベルを得るための唯一の道は、その概念を表す専門用語（あるいはそれに一対一対応するラベル）を用いることである。これもまた、概念の把握が専門用語に先行しなくてはならないことに抵触する（研究の手続きにおいて、それゆえ、やはり本質的に）。

それゆえ、「専門用語・・・とは、・・・一つ以上の概念に割り付けられる言語記号である」という定義は、一方で、専門用語を、そしてそれのみを定義するには不十分であり、他方で、概念とは専門用語が指示するところのものであると言っている場合にのみ、専門用語を定義するに十分であるため、何も言っていないに等しい。実際、こうした規定を与えている文献を読んでも、「概念」というものが専門用語に、そしてそれのみに関係づけられることを、正当に示す説明は見つけることができない。その一方で、専門用語の研究で使われている「概念」と同じものは、専門用語以外の諸研究で検討され研究対象とされている⁹⁾。Felber (1984)のように「概念」を出発点に専門用語「の」研究を確立することはできない。

2.3 実体としての専門用語

「専門用語とは概念に割り付けられる言語記号である」という定義が機能し得ないこと

には、さらなる理由がある。この定義は、「専門用語」というカテゴリーが本来的に位置づけられる位相を捉えていないのである。

この点を考えるために、例えば、「家族の中で最年少の子供」に対する研究を想定してみよう。「家族の中で最年少の子供」の研究を行うために、社会集団から最年少の子供の標本を取り出し、それを観察して見る。すると、恐らく、ほとんどの場合、次のような特徴が観察されるであろう。目が二つあること、鼻があること、耳が二つあること、口があること、等々。そこから、家族の中で最年少の子供「の」性質として、目が二つあること、鼻があること、耳が二つあること、口があること、等々を挙げることはできないし、それをもって定義とすることはなおさら無理がある。

これと同じことが専門用語における「概念」にも当てはまる。2.2 で見たように、概念を、専門用語に、そしてそれのみに対応するものとみなすことが専門用語を先取りして想定すること抜きには不可能であり、その一方で、「概念」という概念が認知心理学、心理言語学から言語学一般まで広く使われていること、そして、専門用語研究で導入された「概念」が、他の諸分野で研究されている「概念」と何ら異なるものではないことを考えると、結局、専門用語における「概念」は、そのままでは、「家族の中で最年少の子供」の研究における耳や鼻と同じであることになる。

経験的対象としての専門用語を取り出して、それ以前に存在しながらそれを必要十分に規定する性質（例えば「概念」）を実体的に探し求めることには無理があるのである。まさに、次の言葉がそのまま成立する。

「専門用語とは何か？」という問いをまともにとらえて、専門用語の背後に専門用語を専門用語たらしめる「何か」として具体的なモノや具体的なコトを見いだそうとしたその瞬間に、ひとびとは肝心かなめの「専門用語」なるものを見失ってしまうことになる。

2.4 再び専門用語とは何か？

さらに岩井の言葉を続けるならば、

もしどうしてもそれに答える必要があるならば、「専門用語とは専門用語として使われるものである」というよりほかにな

い。

ということになる。実際、上記に挙げた専門用語の定義のうち、宮島の第一の定義や野元の定義は（人為的に作られるという点を保留すれば）、このように単純な同義反復に限りなく近い。

結局、敢えて専門用語の定義を、少しばかりトートロジーを避けて説明的に与えるならば、

専門用語は、もっぱら／特権的に／主に、特定の専門分野で使われる語彙的単位^[10]である

という程度のものとなる。これは、専門用語の規定として（少なくとも「概念」にとらわれず専門用語というものを考えるならば）あまりに当たり前かつ常識的なものであり、ここに深淵なものは何もない。一般に、研究において、研究対象の定義は常に操作的なものであり、また、定義自体の確立は研究の目標でも何でも無いことを思い起こそう。物理学は物の定義を与えはしないし、生物学も生物の定義を与えはしない。言語学も言語の定義を与えはしないし、哲学も哲の定義を与えはしない。

さて、この定義により、少なくとも、「専門分野」、「語彙的単位」、「もっぱら／特権的に／主に」という、いずれも専門用語とは独立にそしてそれ以前に存在しうる概念カテゴリーによって、専門用語を同定する手続きを確立することができる。これで専門用語が収集できるのであるから、それに対して専門用語「の」研究を進めることが、次の課題となる。

本節標題に戻るならば、我々のここでの結論は、専門用語とは専門用語として使われているものであり、「専門用語とは何か？」という問題は、定義を巡って論ぜられる限り、専門用語研究のプログラムには位置づけられない疑似問題でしかない、ということになる。

3. 専門用語「の」研究と理論

3.1 「専門用語の研究／理論」の論理的問題点

前節の検討により、我々は、専門用語研究との関係から専門用語とは何かという問題に

ついて必要な明確化を行ったと同時に、対象としての専門用語を確定する操作的手続きを導入することができた。それゆえ、以下の議論では、我々は、経験的実在としての専門用語を手にかけているという前提で話を進めることができる。

研究の出発点において、経験的な対象としての専門用語（すなわち専門用語であるところの言語データ）は手にできている。しかも、データ入手手続きは、外部的基準により支えられている。それでは、この専門用語データを何らかのかたちで分析し、理論化すれば、「専門用語の理論」が成り立つのであろうか。例えば、複合専門用語形成における語構成要素間の概念組み合わせ制約といったものを記述すれば、「複合専門用語形成の理論」が成立する、あるいは権利上そうした理論に向かって進んでいると言えるのだろうか。

残念ながら、ただデータとして専門用語を対象としているというだけでは、専門用語「の」研究、専門用語「の」理論というには不十分である。これを示すためには、再び2.3の議論を、ただし今度は2.4の規定を出発点として繰り返すことになる。2節で述べたのは、しばしば「専門用語の研究」とか「専門用語の理論」で最重視される、専門用語が表すところの「概念」というものは、専門用語を規定することができないということであった。その検討を経て、我々は、専門用語に関して次のような定義に到達していた。

専門用語は、もっぱら／特権的に／主に、特定の専門分野で使われる語彙的単位である

この定義から明らかな通り、専門用語は、「語彙的単位」というクラスの中で、「分野における特徴的な使用」という機能／役割において特定されるものである。これは、動物というクラスにおいてその役割から規定される「ペット」や、2.3で類比的に論じたように、人間というクラスにおいて年齢の上下という関係的な観点から規定される「末子」と同様である。

再び、家族における末子の例を取り上げよう。今、出発点として、経験的対象としての末子は与えられている。これを観察記述したとしよう。そして、ごくわずかな例外を除いて全員が、二つの目と二つの鼻の穴を持って

いることが観察でき、それを記述したとしよう。これをもって、末子「の」研究の一つとすることができないのは常識的に明らかである。

同じことが専門用語についても当てはまる。専門用語データを取ってきて、その特徴がこれこれであると述べただけでは、それが専門用語「の」研究であることは保証されない。

今しばらく、これまでの多くの専門用語研究において最重視されており、また、専門用語の一つの特徴である、「概念」を表すという側面に注目して話を進めることとしよう。ここで、観察対象とした専門用語データ全てが概念を表していたとしても、これをもって、専門用語は概念を表すという言明が専門用語「の」研究の一つを構成するとはやはり言えない^[11]。

この主張に対しては、次のような反論が成り立つ。すなわち、専門用語の研究において、「概念」は、専門用語の、より具体的で精密なありかたとの関係において捉えられ分析されるものであり、そして実際にそのような研究が進められているのであるから、単に「専門用語は概念を表す」という出発点での規定を取り上げて、その主張自身は専門用語研究に値しないと批判するのは標的を誤っているという反論である。この反論は、専門用語を対象とした具体的な記述を有意義なものとして救うためには有効であるし、そして個々の記述研究は重要である。

けれども、「概念」というものが常に既に専門用語に、そしてそのみに特権的に関与しているのでない限り（実際そうではないし、そうではあり得ないことについては既に論じた）、「理論」としては、そうした主張もやはり袋小路に行き当たる。

すなわち、一方で概念を用いた専門用語において見られる性質の記述結果がある程度の一般性をもつならば、一般性を持つが故に、それが専門用語以外の語彙的要素にも妥当してしまふ可能性は否定できない。ここで、結果として得たものが、専門用語「の」理論を構成するのか、たまたま専門用語をデータとしてはいるが、専門用語を含む別の何か「の」一般的な特徴になってしまっているのかがわからなくなってしまう。

他方で、専門用語にのみ妥当する記述は、論理的必然として、個々の専門用語にそれぞれ

れ妥当する記述の（それが専門用語を名指す以外に可能だとして）集まり以外ではあり得ないだろう。だとすると、専門用語「の」研究は専門用語のリストアップ作業（及び辞書作り）であることになる。そうした作業の重要性は別として、それは「理論」と称されるものではない。

簡単な例として、「専門用語の語構成」の理論を、語構成要素が表す概念間の結合制約を記述するかたちで目指すことを想定しよう^[12]。単純に個々の専門用語の間の相対的結合制約を記述し一般化するだけであれば、

- (1) 一般化された結合制約は、専門用語「の」制約なのか、複合語一般に見られる制約なのか、対象とした特定の分野の専門用語の制約なのかがわからない。それゆえ、得られた記述が専門用語「の」ものであることは保証されない。
- (2) 記述を詳細化して専門用語「の」記述であることを保証するためには、結局、分析に用いた専門用語データ全てを列挙することと論理的に同値な記述を行わざるを得ない。つまり、専門用語を列挙し続けることにならざるを得ない。

このようなアポリアは、「概念」を使った専門用語研究一般に当てはまるだけでなく、「概念」を専門用語研究に使う場合以外にも同様に存在する。いったん専門用語データを取り出し、経験的実体としての専門用語に観察される実体にまつわる属性を介して専門用語「の」理論を目指そうとするならば、原則的にはどのような場合でも、ここで述べたのと同じ問題を抱えることになるだろう^[13]。

3.2 「専門用語の研究／理論」に向けて

3.1 で見た問題が生じる原因を高踏的に整理するならば、次のように言うことができる。すなわち、「専門用語」というカテゴリーが、本質的に語彙的単位の使われかたにおいて認識されるものである一方、いったん専門用語という実体的対象が取り出された後では、使われかたから二次的に派生した「概念の明確さ」等があたかも専門用語の本質属性のように誤解されてしまうことである。その一方で、専門用語を独立した研究対象と捉えるようになる一般的な契機が、実体的対象としての専

門用語が目につくようになったことであるという点も、「専門用語」というカテゴリーの「本質」規定と、実体的対象としての専門用語を扱う研究における観点との食い違いに拍車をかけることになる。

専門用語「の」研究を巡って現れるこの問題は、社会科学一般においてしばしば見られる問題とある種の共通性をもっている。例えば、若林(2000)は、「都市」を巡る問題提起において、都市という具体的な場を構成する様々な事物や出来事のリアリティに迫って行く手法は、「都市における」組織や集団、行為や関係を明らかにすることはできても、都市「それ自体」の存在を社会的な事実や現象として明らかにすることはできない。それは厳密な意味では「都市の社会学」でも「都市論」でもない、と述べている^[14]。

ここに、専門用語を巡ってこれまで展開してきた議論と共通性があることは、次のように置き換えて見ると、明確になる：

「専門用語」という具体的な対象を構成する様々な事物や出来事のリアリティに迫って行く手法は、「専門用語における」特徴を明らかにすることはできても、専門用語「それ自体」の存在を専門用語としての事実や現象として明らかにすることはできない。それは厳密な意味では「専門用語論」ではない。

この主張は、これまで展開してきた議論の暫定的な結論として、かなり妥当しよう。

このような状況が生じるのは、かなりの部分、専門用語というカテゴリー(概念)の存立規定が、そもそも関係的・機能的なものであることにある。逆に言うと、こうした主張は、「専門用語それ自体」を捉える「厳密な意味での専門用語論」は、まさに専門用語というカテゴリーの存立規定がなされるレベルにおいて確立されなくてはならないことを意味するだろう。

それゆえ、専門用語というカテゴリー(概念)の本質が、専門分化された言語コミュニティという社会的な場での使用にあるのであれば、そうした社会的状況の成立との関係における語の使用の位置づけ(本当に専門用語というカテゴリーを対象とするならば、ここは語の使用の様態ではなく位置づけであるべきである)を観察することこそが、専門用語

研究「それ自体」であるということになる。確かに、特定の社会的条件においてこそ、「専門用語」というものが成立していること、そして個々の要素が専門用語であることは明らかにされうるであろう。ここにおいて、専門用語の研究は、言語の研究であるというよりも、例えば Gouldner(1979)のような、専門家社会の分析に近づいていくことになる^[15]。結局、専門用語の理論は社会学の一部／に類するものであり、言語学の一部／に類するものではないという結論が導かれる。これは、「理論」というものを真面目に考える限り、論理的に妥当な結論と言わざるを得ない。

それにも関わらず、筆者自身も含めて、専門用語を研究対象としたい人々の多くにとって、このような結論を排他的に、他の研究可能性を排除するものとして受け入れることは難しい。言語現象というレベルで対象として析出された専門用語というものには、その存立条件に依存しながらも、一応それとは別の、しかしながら同時にそれに対応する、内部的・自律的な構成や特徴があるように思われるからである。そして、このような観察はやはり妥当なものであろう。しかしながら、その一方で、経験的対象としての専門用語データを観察し、特徴を記述したり理論化しようとするだけでは、専門用語「の」理論にはなり得ないことも上で論じた通りである。

ここにおいて、ようやく、我々は、冒頭で述べた本稿の課題にたどり着いたことになる。すなわち、経験的対象として認められる専門用語の諸特性を、専門用語「の」理論として立ち上げるためにはどのようにすればよいか、という問題である。一方で、ただデータが専門用語であるだけでは、分析結果が専門用語「の」理論を構成しうるのか、たまたま専門用語をデータとしてはいるが専門用語を含む別のカテゴリーの現象を扱っているのかがわからない。他方で、プラトニックに専門用語の本質規定にのみこだわるならば、言語的レベルで対象化された専門用語に見られる専門用語としての諸特性と思われるものを扱うことができない。

課題は、この狭間で、専門用語「の」理論を構成しうる、経験的対象としての専門用語に見られる諸現象へのアプローチの大枠を規定することにある。言い換えると、経験的対象としての専門用語において観察される属性

の具体的な記述を、専門用語というカテゴリーの属性に戻してやるような研究と記述の様式を検討することが課題となる。そのために、経験の対象としての専門用語と、専門用語というカテゴリーとの関係を少しだけ丁寧に整理しよう。

第一に、専門用語という概念が存在しなければ、専門用語という経験の対象は存在しない。あらゆるものについて唯名論的立場を取ることが適切なわけではないが、専門用語のように、社会における関係・機能から析出され、言語現象に帰着する概念については、専門用語というカテゴリーが専門用語という対象に先行するという点は妥当であり重要である。そもそも、専門用語という概念が存在しなければ、専門用語について語りようがない。

第二に、専門用語という概念が、一応、「もっぱら／特権的に／主に、特定の専門分野で使われる語彙的単位」と表現できるものであるなら、語彙としての専門用語という概念が、個々の語としての専門用語という概念に先行する。仮に、特定の専門分野で使われる経験の対象としての専門用語がたった一つであったとしても、集合としての専門語彙という概念が先行して存在しなければ、それは専門用語であるとすら認められずに終わるのであろう。

つまり、専門用語という概念は、本来的に、専門語彙という概念に対して二次的なものである。それゆえ、専門用語に観察される属性を、専門用語というカテゴリーに戻すことは、(ある分野の／あるいは一般に) 専門語彙<というもの>の属性に戻すことを意味する。すなわち、専門用語「の」理論は、たとえ個別の専門用語の詳細な分析を含んでいるとしても、それらを全体としてまとめあげる、専門語彙の理論を構成していなければ、そもそも、専門用語「の」理論ではありえないのである。

ここからただちに、もう一点、専門用語の理論はまず何よりも、専門分野というものの一般ではなく、特定の専門分野における専門語彙が第一の対象となることも帰結する。

第三に、その一方で、実際に研究を進めるには、個々の専門用語の集まりであるデータを出発点とせざるを得ない。言語における経験の対象としての専門用語は、これまで常にそうであったように、やはり個々の専門用語を基本的な単位としている。経験の対象としての専門語彙は、個別の専門用語の集まりとして、どちらかという二次的なものとして存在している。

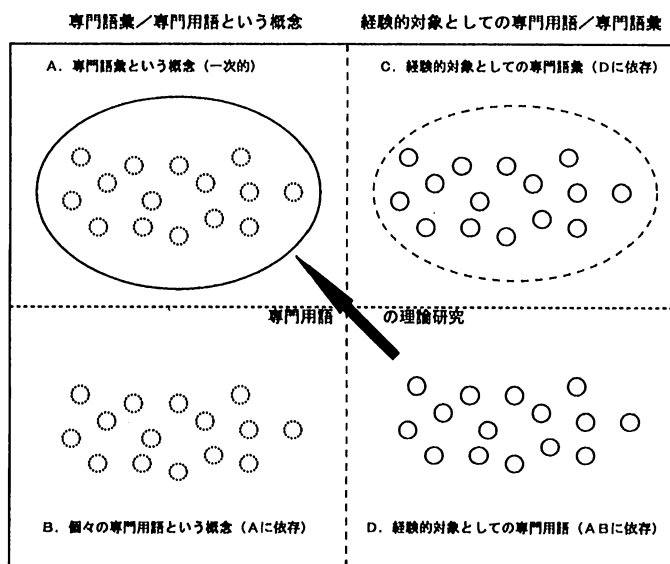


図 1. 概念及び経験の対象としての専門用語／専門語彙

図1は、以上の点を簡単に図式化したものである。専門用語「の」理論は、この図の中で、右下(D)を出発点とし、結果を左上(A)に帰属させる線上に存在することになる。そのためには、最低限、次の2つの機制が必要となる。

- (1) 経験の対象としての個々の専門用語の集合としての用語データが、当該分野の専門語彙という概念およびそこで想定される対象を偏りなく代表していること^[16]。
- (2) (1)のような専門用語データを分析しその特性を記述モデル化するにあたって、個々の専門用語に対する記述が全体としてその中に位置づけられるような専門語彙レベルの体系を前提とし、また、そこに収束するような記述/理論装置が導入されていること。

最低限この二点が、達成されていなくとも意識されていなくてはならない。そうでないならば、いくら経験の対象として専門用語と呼ばれるものを扱っていたとしても、権利上、その研究そしてそこから生まれた理論は、専門用語「の」研究、専門用語「の」理論とはならないであろう。この二点は、とりあえずはそれほど難しい抽象的なものではない。例えば、(1)は、データ・サンプリングと想定母集団との関係という具体的な問題として捉えられるし、(2)は、例えば専門用語に関する現象を説明するための「概念」という説明概念を考えるとすると、個々の用語を説明するために用いられた個別の概念属性を、分野の概念体系の枠組みに改めて位置づけることに相当しよう。

これまでの、専門用語/専門用語学を巡る議論が、対象としての専門用語の背後に深淵な本質規定を求めようとするあまり見落としていたのは、単に、専門用語「の」理論を可能にするために必要な、こうした極めて世俗的な手続きを巡る諸条件に還元されるべき何かなのである。

しつこいが、岩井の言葉を改めて繰り返そう。

「専門用語とは何か？」という問いをまともにうけとめて、専門用語の背後に専門用語を専門用語たらしめる「何か」として具体的なモノや具体的なコトを見い

だそうとしたその瞬間に、ひとびとは肝心かなめの「専門用語」なるものを見失ってしまうことになる。・・・専門用語についてまともに論じたければ、「専門用語とは何か？」という問いにまともに答えてはいけない。もしどうしてもそれに答える必要があるならば、「専門用語とは専門用語として使われるものである」というよりほかはない。

この上でなお、専門用語「の」理論を求める機制を考えるならば、それは、専門用語の側にはなく、「専門用語とは専門用語として使われるものである」という点を正當に踏まえた上での理論を巡る問題の側に帰するものであることは、今見直してみると明確であろう^[17]。いまだに、「専門用語」という名目に隠れて、「何か」の理論をいささか粗雑に論ずる議論は少なくないが^[18]、その一方で、理論装置の構成を強化することにより、そのまま専門用語「の」理論へと発展可能な研究も多い^[19]。

今後の専門用語研究は、たまたま専門用語データを扱ったものであるならば、そこで用いられている理論(例えば概念の理論)などにおいて、概念そのものの理論の成果を十分考慮しそれとしても十分興味深いものであるか、あるいは、専門用語「の」理論を真面目に目指すものであるべきだろう。「専門用語の理論/研究」という名目の陰で、専門用語「の」研究でも理論でもなく、一方で、あるものの理論としては十分な水準に達していないような研究を乗り越えていく必要があるであろう。いささか誤解を招きやすい「一般専門用語学の理論」が Wüster により提唱されてから既に半世紀近く経ったが^[20]、専門用語「の」理論研究は、ようやくその端緒についたばかりと言えそうである。

4. おわりに

本稿では、専門用語の理論を構成する本質的な機制でありながらこれまで見落とされてきた点が、専門用語の性質の側にはなく、理論というものの側にあることを論じ、その世俗的な機制を簡単に整理した。本稿の焦点の一つは、たまたま専門用語データを対象とした研究ではなく、専門用語「の」研究と理論のあり方を検討することにあつた。その意

味では、語彙論一般から区別された専門語彙論としての専門用語の理論の可能性を検討したということもできる。

その上で、真面目に専門用語の理論を追求するならば、次に、また別の、そして今度は語彙論一般が抱えている問題に遭遇することになる。問題の所在を明確にするために、ミシェル・フーコーの次の言葉が有益である。

言語の分析が、ある言説の事実に関して問う問いとはつねに、「どのような規則にもとづいて、このような言表がつけられたのか？またしたがって、どのような規則によって他の同じような言表をつくることができるのか？」であるのに対して、言説の記述が立てるのはまったく別の問いであって、「このような言表が出現した、しかも他のいかなる言表もその代わりに出現しなかったのは、どのようなわけなのか？」という問いなのだ^[21]。

ここで言われている「言語の分析」の典型は、チョムスキー流の言語構造／文法の研究であると言ってよい。一方、フーコー流の言説の分析は、体系の分析ではありながら、歴史的にまさに一回的・単独的なものをターゲットにしている（それゆえ、原理的には、知の全体的な分析としてしか成り立ち得ない）。語彙論は、この両者の中間で、現実に歴史的に存在するものから離れて規則の体系を求めらば語彙論たることの意味を失う一方、歴史的一回性においては、遡及的な目録作成に従事するだけの、しかもあまり面白くない博物学になってしまうような何かであるように見える。

その間で、語彙論の論としての位置を求めることは専門用語の理論が専門語彙の理論である以上、避けて通れない問題として現れることになろう^[22]。本稿では論じる余裕がないが、専門用語の理論を巡る問題は、本稿で論じたように、理論というものの見直しを要するものであると同時に、一方で社会的場との関わりから社会学に、また一方では語彙論一般が抱える極めて理論的な問題に通じていく興味深いものなのである。

注・参考文献

- [1] 岩井克人. 貨幣論. 東京, 筑摩書房, 1993.
[2] Felber, H. Terminology Manual. Paris,

UNESCO and Inforterm, 1984.

- [3] ISO 704. Principles and Methods of Terminology. Geneva, ISO, 1987.
[4] 尾関周二, クリスマン・ガリンスキー編著. ターミノロジー学. 京都, 文理閣, 1987.
[5] Sager, J. C., Dungworth, D. and McDonald, P. F. English Special Languages: Principles and Practice in Science and Technology. Wiesbaden, OscarBrandstetter, 1980.
[6] 宮島達夫. 専門語の諸問題. 東京, 秀英出版. 1981.
[7] 野元菊雄. 専門語. (国語学会編. 国語学大辞典. 東京, 東京堂, 1982) p. 562.
[8] もう一点、上記の規定が、「定義」そのものなのか、「特徴づけ」なのかについて本来細かい検討が必要であるが、ここではとりあえず「定義」そのものとみなして話を進める。これについて問題となりそうなのは、Sager, Dungworth & McDonaldの規定と宮島の第一の規定であるが、以下の批判的検討においては、これらの規定は重要ではないからである。
[9] Margolis, E. and Laurence, S. (eds.) Concepts: Core Readings. Cambridge, Mass, MIT Press, 1999.
Lamberts, K. and Shanks, D. (eds.) Knowledge, Concepts and Categories. Cambridge, Mass, MIT Press, 1997.
正確には、専門用語研究で使われている「概念」が他のところでも研究されているというのは、むしろ逆であり、専門用語研究では、認知心理学や言語学等で導入された「概念」を、しばしば不完全なかたちで用いているに過ぎない。
[10] 「語彙」は語の集合を表すものであり、個別的な要素について「語彙的単位」を述べるのはあまり適切ではない。ここでは、後に見るように、専門語彙と専門用語との関係を論ずる準備として、敢えてこのような用語を用いる。
[11] この主張を厳密に行うためには、専門用語が表す「概念」というものがいかなるものと捉えられているか検討する必要があるが、ここでは行わない。基本的に、言語学や認知心理学における「概念」と何も変わらないことだけ指摘しておこう。
[12] Pugh, J. A Contrastive Conceptual Analysis and Classification of Complex Noun Terms in English, French and

- Spanish with Special Reference to the Field of Data Processing. PhD Thesis, University of Manchester, 1984.
- Kageura, K. A Conceptual Analysis of Japanese Complex Noun Terms with Special Reference to the Field of Documentation. PhD Thesis, University of Manchester, 1993.
- [13] 少し前の Terminology 誌における「専門用語の理論」に関する特集 (vol. 5, no. 1, 1998/1999) は興味深い。
- Lara, F. " 'Concepts' and term hierarchy," *Terminology*, 5(1), p. 59-76. (1998/1999)のように専門用語研究とは何の関係もないと同時に専門用語研究を確立する意志すらないものは別としても、
- Cabré, M-T. "Do we need an autonomous theory of terminology?" *Terminology*, 5(1), p. 5-20. (1998/1999) や
- Temmerman, R. "Why traditional terminology theory impedes a realistic description of categories and terms in the life sciences," *Terminology*, 5(1), p. 77-92. (1998/1999)のように専門用語研究の確立に関心を持っているように思われる論文でも、扱っているのは、ほとんどもっぱら、専門用語を記述するための関与属性は何かという点に限られている。
- Temmerman (1998/1999)の論文タイトルが、"Why traditional terminology theory impedes a realistic DESCRIPTION OF CATEGORIES AND TERMS in the life sciences" (強調筆者)であることは、はからずも、専門用語「の」研究を目指すとは称するものの争点がどこにあるのかを明らかにしている。専門用語は記述の対象であり、他の何かの理論的枠組みを専門用語の記述に用いれば、専門用語についての「理論」としては十分であるというわけである。なお、ここで、Temmerman の述べる「概念」は、概念研究一般の流れの中では、特に新しいものではない。
- [14] 若林幹夫. 都市とはどのような定住の形式か? (大澤真幸編. 社会学の知 33. 東京, 新書館. 2000) p. 158-163.
- [15] Gouldner, A. W. *The Future of Intellectuals and the Rise of the New Class*. New York, Seabury Press, 1979.
- [16] むろんこれは現実には達成し得ない理論的想定である。
- [17] 誤解の無いようにさらに繰り返すが、ここでの「理論」は、専門用語を記述分析するために用いる「何か」(例えば「概念」)の理論ではなく、単に、専門用語の理論
- というものである。
- [18] 例えば注 13 で挙げた Lara の文献、及び細野公男, 概念間の全体一部分関係に関する一考察. 専門用語研究, 19, p. 1-5. (2000)
- 後者は、専門用語を対象とした「全体一部分」関係という視点が薄く、また、一般的な全体一部分関係の議論としても、機能的視点を巡る問題系が扱われておらず、また、次のような文献における重要な議論を十分ふまえていないという点でいささか不十分である感を否めない。
- Cruse, D. A. "On the transitivity of part-whole relation," *Journal of Linguistics*, 15, p. 29-38. Cruse, D. A. *Lexical Semantics*. Cambridge, Cambridge University Press, 1986.
- Wierzbicka, A. *Semantics: Primes and Universals*. Oxford, Oxford University Press, 1996.
- [19] Temmerman, R. *Towards New Ways of Terminology Description: The Socio-cognitive Approach*. Amsterdam, John Benjamins, 2000.
- Ishii, M. "Economy in Japanese scientific terminology," (Czap, H. and Galinski, C. (eds.) *Terminology and Knowledge Engineering*. Frankfurt, Indeks Verlag, 1987) p. 123-136.
- [20] 文献 4 を参照.
- [21] Foucault, M. "Sur l'Archeologie des Sciences: Reponse au Cercled' epistemologie," *Cahiers pour l'Analyse*, no. 9 (*Genealogie des Sciences*) p. 9-40, (1968). [石田英敬訳. 科学の考古学: 認識論サークルに答える. (ミシェル・フーコー思考集成 第 3 巻, 東京, 筑摩書房, 1999) p. 100-143.]
- [22] 影浦 峽. 対象の変化とデータの変化: 専門用語の語彙成長における出来事と構造との接点を巡って. 計量国語学. 第 22 巻 第 7 号, p. 281-302. (2000)

著者紹介

影浦 峽

東京大学大学院教育学研究科博士課程中途退学. PhD (マンチェスター大学).

学術情報センター助手、助教授を経て、現在、国立情報学研究所助教授。

専門用語研究、メディアの構造研究を行っている。国際計量言語学会、日本図書館情報学会等会員。

E-mail: kyo@nii.ac.jp